

人と森をつなぐ情報誌

2025 No.219

林野

RINYA



特集

令和6年度 森林・林業白書の公表



Connecting people and forests



令和7年 緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰

受賞者 紹介

緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰とは、緑化推進運動の実施について、顕著な功績のあった個人又は団体に対し、内閣総理大臣が表彰を行うものです。

令和7年は13の個人・団体が受賞されました。本誌では毎号、受賞者の方々をご紹介します。

じょうのり ひでお

上乘 秀雄 氏(石川県能登町)

上乘氏は、教師の職を退いた後、平成20年から耕作放棄地や放置山林を取得し、無料開放型の自然体験施設「ケロンの小さな村」や「ケロン子ども森の学校」として再整備し、地域の子どもたちを受け入れるなど、地域の「里山づくり・森づくり」に取り組んできました。

同施設には自作の遊具や工作体験の場が整えられ、毎年開催している自然教室や工作教室には県下全域から参加者が集い、環境保全や緑化意識の醸成、地域の賑わい創出に貢献しています。令和6年能登半島地震後も被災した施設を復旧し、地域の子どもたちやボランティアとともに活動を継続しています。

※活動ウェブサイト：<https://keronmura.wixsite.com/noto>



再整備を行う上乘氏



復旧支援へのお礼品（木製コースター）の製作



ボランティアの皆さん

過去の受賞者については林野庁ウェブサイトをご覧ください。

https://www.rinya.maff.go.jp/j/sanson_ryokka/hyosyo/index.html



人と森をつなぐ情報誌



2025
No.219

表紙の写真：黒味岳からの遠景(鹿児島県屋久島町黒味国有林)

ウェブアンケートにご協力をお願いします!

<https://www.contactus.maff.go.jp/rinya/form/kouhou/202506.html>



Contents

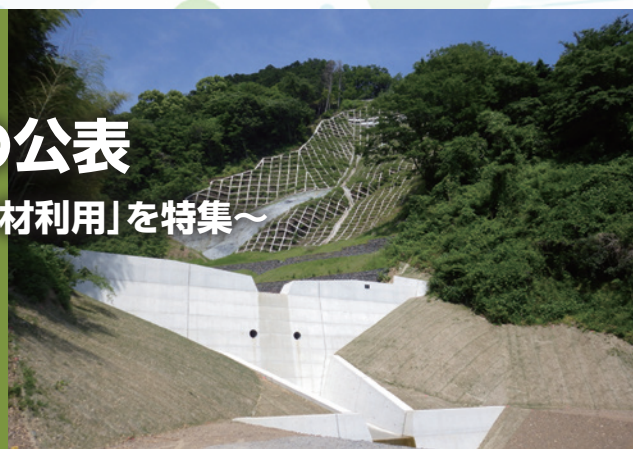
- 3 **特集** 令和6年度森林・林業白書の公表～「生物多様性を高める林業経営と木材利用」を特集～
- 8 **TOPICS 01** 山地災害防止キャンペーン!～治山事業 人が導く 強い山～
- 10 **TOPICS 02** 第34回 森と花の祭典ーみどりの感謝祭
- 12 **TOPICS 03** 地球温暖化対策計画の改定について
- 14 **TOPICS 04** 林業・木材産業の労働安全の確保に向けて
- 16 **国有林野事業の取組** 世界遺産を守るために民有林と一体的に進める外来植物駆除
- 18 **TOPICS 05** 令和7年度木材利用推進コンクール 優良施設や国産材利用推進の取組等を募集中!
- 19 **みどりの大使が行く!** 石川県に行ってきました

特集



令和6年度 森林・林業白書の公表

～「生物多様性を高める林業経営と木材利用」を特集～



6月3日に、「令和6年度森林・林業白書」（令和6年度森林及び林業の動向、令和7年度森林及び林業施策）が閣議決定されましたので、その概要について、構成に沿って紹介します。

国民の皆様理解を深めていただけるよう、特集では特定のテーマを深掘りして記述するとともに、各章で森林・林業・木材産業全体について体系的に記述・分析しています。また、図表、写真、事例等を盛り込み、読みやすい白書となるよう心掛けています。この記事で関心を持った箇所がありましたら本文も是非お読みください。



特集

今回の白書の特集は、初めて生物多様性をテーマに取り上げ、「生物多様性を高める林業経営と木材利用」としました。

健全な生物多様性の確保は、食料や水、大気中の酸素の供給など様々な恩恵をもたらし、人々の暮らしを支えています。生物多様性の確保は、気候変動と並ぶ地球規模の課題であり、国内外に関心の高まりがみられます。

特集では、生物多様性の重要性や関心の高まり、日本の森林が高い生物多様性を誇ることを解説するとともに、これまでの保全の取組や、生物多様性を高める林業経営と持続可能な木材利用の今後の方向性を紹介しています。

1 生物多様性の重要性と関心の高まり

森林の生物多様性の確保は、木材等の生産や水源の涵養等の機能の維持・向上に関わっており、これが損なわれると、生態系サービ

スのレベルの低下や、将来にわたる暮らしの基盤の喪失につながります。

国際的な動きとして、2022年12月には、「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択され、ネイチャーポジティブ（注1）の考え方や30 by 30目標（注2）が掲

自然共生サイトの認定を受けた森林



サントリー天然水の森 ひょうご西脇門柳山



田島山業×みんなの森プロジェクト

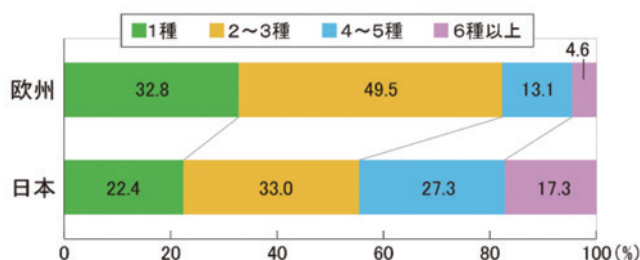
げられています。国内でも「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」を「自然共生サイト」として認定する仕組みが開始されています。また、民間企業においても「自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）」提言等により、生物多様性等に関する情報開示が求められる動きがみられます。

2 我が国の森林における生物多様性とこれまでの保全の取組

日本は南北に長く、海岸から山岳までの標高差があつて多様な気候帯に属するなど、多様な生物の生育・生息環境が広がっています。国土の約3分の2を占める森林は、原生的な天然林から人工林まで、多様な森林が存在し、豊かな生物多様性を形成しています。欧州と比べても、森林を構成する樹種は多様であり、種の多様性も高くなっています。

生物多様性に関する施策としては、様々な生育段階や樹種から構成される森林が、モザイク状に配

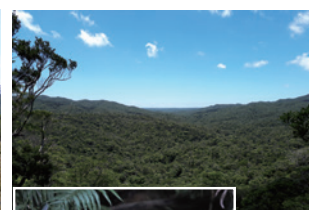
森林における樹種構成の日欧比較



世界自然遺産に登録されている原生的な天然林



知床森林生態系保護地域（北海道斜里町）

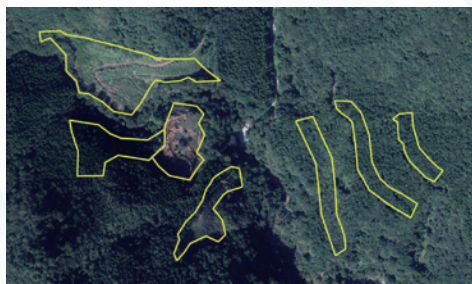


やんばる森林生態系保護地域（沖縄県国頭村）

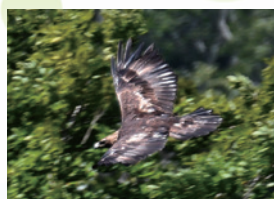
注1 生物多様性の損失を止め、反転させ、回復軌道に乗せること

注2 陸と海のそれぞれ少なくとも30%を保護地域及びOECM（保護地域以外で生物多様性の保全に資する地域）により保全する目標

「赤谷プロジェクト」におけるイヌワシの狩場創出



狩場創出のための伐採試験地



伐採箇所の上空を飛行するイヌワシ

置されている状態を目指して、多様な森林整備を推進しています。原生的な天然林では、自然の推移に委ねることを基本的に保護・管理等を、集落周辺に広がる里山林では、地域住民、NPO、企業等の連携による森林づくり活動への支援等を通じて多面的・継続的な利用を、人工林では、成長段階に応じた間伐等の適切な森林整備を進めています。人工林には、伐採

林業を通じて多様な林齢・樹種からなる森林配置へ誘導



一貫作業により伐採後は確実に植栽



経済的に不利な箇所は広葉樹等を植栽



3

生物多様性を高める林業経営と木材利用に向けて

林野庁では令和6年3月に、こ

跡地や幼齢林が、草原性の生物の生育・生息地としての機能や猛禽類の狩場としての機能を果たすといった一面もあります。このほか、野生鳥獣等による森林被害や、気候変動、防災・減災対策と生物多様性との関係も紹介しています。

里山林の整備を契機とした広葉樹材活用の取組



ナラ枯れ被害防止のための広葉樹の伐採



県産広葉樹を活用した家具
(写真提供：香川県家具商工業協同組合)

れまでの生物多様性保全の実践例も参考にしつつ、「森林の生物多様性を高めるための林業経営の指針」を取りまとめました。林業事業体等が取り組むべきことは持続的な経営であり、多面的機能の発揮や生態系に配慮した施業等を実践することであるとして、具体的な取組手法等を示しています。また、生物多様性への林業経営の貢献を対外的に訴求することで、新たな収益機会を得られる可能性も

あります。例えば、森林由来のJークレジットの創出の取組において、生物多様性にも配慮し、付加価値の最大化を図る例や、里山林の整備に取り組みながら、広葉樹を利用していく例もみられます。川下側においても、原材料調達の際に、生物多様性の保全や持続可能な木材利用への配慮を求める動きがあります。生物多様性の観点も含めて持続的な経営が行われている森林から生産される木材が、需要者に評価され、その利用が拡大していくことは、我が国の森林の生物多様性を更に高めることに貢献します。

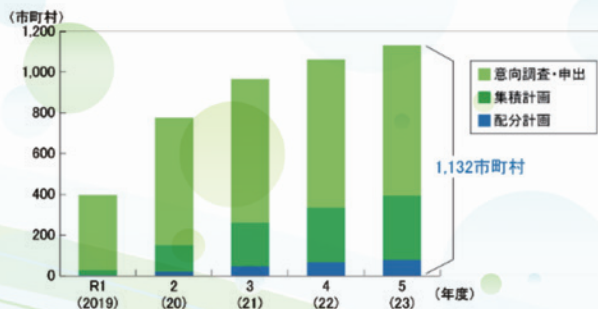
今後も、森林・林業・木材産業関係者、木材需要者、消費者等の関係者が、森林の保続と生物多様性の重要性、林業経営の貢献について理解を深めることが重要です。また、それに対する相互の責任を認識しながら、生物多様性を高める林業経営と、持続可能な木材利用の実践を通じて、我が国の森林を将来にわたり受け継いでいくことが求められています。

トピックス

1 森林経営管理制度5年間の取組 成果

平成31年4月に導入された森林経営管理制度は5年が経過し、本制度の活用が必要な市町村のほぼ全てで取組を開始しています。一方、地域の関係者と市町村との連携が不十分で集約化につながっていないなどの課題もあり、これらを踏まえ、令和7年2月に、経営管理の集約化を通じた森林資源の

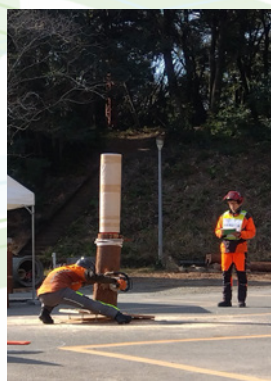
森林経営管理制度に取り組む市町村数



循環利用を進める新たな仕組みの創設等を内容とする「森林経営管理法及び森林法の一部を改正する法律案」を国会に提出しました。

2 「林業職種」の技能検定がスタート「林業技能士」の誕生

林業従事者の技能向上、就業環境の整備及び社会的・経済的地位の向上、安全性の向上による労働災害の減少に寄与することを目的として、令和6年8月に、技能検定の職種に「林業職種」が新設されました。検定の合格者は「林業技能士」と名乗ることができます。



実技試験
(熊本県)

3 木材自給率が近年で最も高い43%まで回復

木材自給率は、平成14年を底に上昇傾向で、令和5年は43・0%まで回復し、直近で最も高

い水準となりました。特に建築用材等（製材用材、合板用材）においては、5割を超えています。更なる自給率向上に向けて、横架材など国産材率の低い部材における技術開発・普及等を推進しています。

4 中高層建築物等における木造化の広がり

近年、都市部の4階建て以上の中高層建築物において、国産材を活用した木造ビルが多くみられます。2050年ネット・ゼロの実現に貢献することへの期待から、大手建設会社等では中高層ビル等の建設の際に国産材を積極的に用いる動きが広がっています。また、店舗やオフィスなど民間の低層建築物でも木造化の動きがみられます。



野村不動産溜池山王ビル
(©Masaki Hamada(kkpo))

5 プラスチックを代替するバイオマス由来素材「改質リグニン」の今後の展開

スギを原料とする「改質リグニン」は、加工性が高く、耐熱性・強度に優れ、高機能プラスチック等に利用できます。林野庁は、令和6年4月に改質リグニンの今後の展開方向を取りまとめ、これを踏まえて、愛媛県鬼北町での大規模製造技術の実証の支援等を実施しています。

6 令和6年能登半島地震と大雨による山地災害等への対応

令和6年能登半島地震では、林野関係被害が多数発生しました。林野庁では、国直轄による災害復旧等事業や民有林直轄治山事業等を実施するとともに、生活と生業の再建に向けた支援を実施しています。また、令和6年9月20日からの大雨によっても山腹崩壊等の被害が発生しました。地震の際に取得した航空レーザ計測データも活用し、被害把握や復旧計画の策定に向けた技術支援を行っています。

各章

第Ⅰ章 森林の整備・保全

森林の多面的機能や、その発揮に向けた森林の整備・保全の動向、国際的な取組について記述しています。特に、花粉発生源対策や、森林環境譲与税を活用した取組が進展しているほか、山地災害等への対応としての治山対策、林

野火災等による森林被害への対応も進めています。

第Ⅱ章 林業と山村(中山間地域)

林業や特用林産物、山村(中山間地域)の動向について記述しています。特に、林業労働力の確保や、「新しい林業」に向けた取組、特用林産物の安定供給のほか、山村の活性化に向けた取組が進展しています。

第Ⅲ章 木材需要・利用と木材産業

木材需給、木材利用と木材産業の動向について記述しています。特に、非住宅・中高層建築物の木材・木質化や、木質バイオマスの熱利用、木材輸出に向けた取組、木材産業の競争力強化の取組が進展しています。

第Ⅴ章 東日本大震災からの復興

有林への技術の普及等により森林・林業施策の推進に貢献していることなどを紹介しています。

海岸防災林等の復旧状況や、しいたけ等の原木となる広葉樹林の再生に向けた取組、安全な特用林産物の供給に向けた体制整備等を紹介しています。

※白書の全文と概要を林野庁ウェブサイトに掲載しています。また、過去の白書を含めて一括でキーワード検索できるサイトを林野庁ウェブサイト内に開設していますので、ご活用ください。

森林環境譲与税を活用した取組



新植地におけるシカ被害防止対策



複数の自治体連携による森林整備



森林サービス産業におけるセラピーバイク体験
(写真提供：公益財団法人しろう森林王国観光協会)



通年雇用や林業労働力確保に向けた地域間連携
(受入作業員による刈払い作業)

第Ⅳ章 国有林野の管理経営

国有林野において公益重視の管理経営を推進していることや、民



大径材にも対応できるJAS製材工場



中高層建築物の木材利用
(写真提供：ナカサ&パートナーズ)

令和6年度
森林・林業白書
全文・概要

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/kikaku/hakusyo/r6hakusyo/index.html>

過去の森林・林業白書
(一括検索サービス)

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/kikaku/old-hakusho-search/>



山地災害防止キャンペーン！ 治山事業 人が導く 強い山

我が国では、毎年約1,400箇所もの山地災害が発生し、各地に大きな被害をもたらしています。

林野庁では毎年、山地災害の起こりやすい梅雨の時期に、国民の皆さまに山地災害防止に対する理解と関心を深めていただくため、「山地災害防止キャンペーン」を実施しています。



令和6年7月の大雨災害による被害(山形県酒田市)



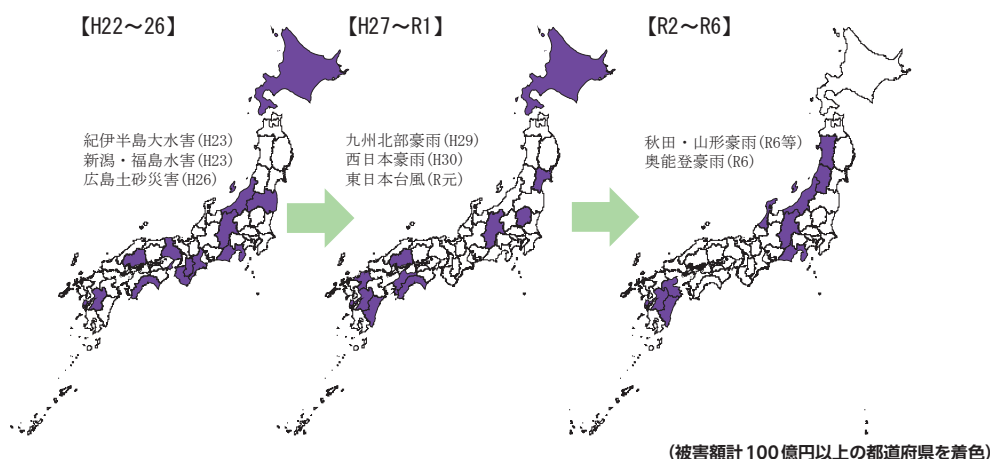
令和6年台風第10号による被害(愛知県蒲郡市)

山地災害の多い日本

日本の国土は、険しい山が続く複雑な地形をしており、河川においては、川幅は狭く、急流が多いという特徴があります。また、大陸プレートと海洋プレートの境界に位置しており、地震や火山活動も活発であるため、山崩れや土石

流、地すべりなど、山地災害の危険を常に抱えています。

さらに、近年の豪雨の激化に伴い、毎年各地において観測史上最大となる降水量を記録するケースがみられ、令和6年の7月の大雨では、秋田県由利本荘市において最大24時間降水量238.5mm(既往最大24時間降水量160mm)を、9月の大雨では、石川県輪島市において最大24時間降水量412mm(既往最大24時間降水量260.5mm)を記録し、激甚な山地災害が発生しました。下の図は、5年を一区切りにした山地災害の被害額100億円以上の都道府県の分布を示したものです。これを見ると、これまで比較的災害が少なかった地域でも、記録的な大雨により激甚な災害が発生するリスクがあることが見て取れます。



こうした山地災害から自らの生命と財産を守るため、日頃から防災への理解と関心を深めるとともに、災害に対する備えをしておくことが重要です。

林野庁では、令和6年度山地災害防止標語コンクールにおいて最優秀賞となった「治山事業 人が導く 強い山」を標語として掲げた「山地災害防止キャンペーン」を5月20日(火)～6月30日(月)に実施し、各都道府県・市町村と連携して、各地において山地災害の未然防止や少しでも被害を軽減させるための活動に取り組んでいます。



主な活動内容

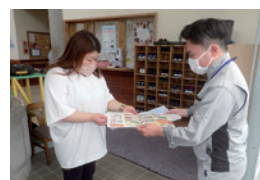
本格的な大雨シーズンを前に、治山施設の点検などを行うとともに

に、地域の方々にお住いの近くの裏山に関心を持っていただくため、危険な箇所を示したマップや危険な予兆の見極め方をまとめたチラシなどの配布・掲示、小学校などにおける防災教室の開催、治山事業(注1)の重要性を知っていただくための現地見学会などに取り組んでいます。

さらに、保安林(注2)制度の周知や保安林の巡視などの活動を通じて保安林の適切な管理にも取り組みます。



注意を促すパンフレット



住民への山地災害危険地区の周知



小学生を対象にした防災教室

まずは危険な場所、避難場所などを確認すること

山地災害による被害を未然に防止するためには、日頃から身近にある山崩れや土石流、地すべりなどの起きやすい危険な場所や、台風や大雨の際の最寄りの避難場所を知っておくことが重要です。

都道府県などでは、山地災害が発生するおそれがある場所を「山地災害危険地区」として把握するとともに、日頃から治山施設の点検などの山地防災パトロールを実施しています。これらの情報は、避難場所などの防災情報とともにウェブサイトや防災マップに掲載していますので、地域の皆さんの防災活動や避難に役立てていただきたいと思っています。

「山地災害防止キャンペーン」を通



職員派遣による災害箇所調査



治山施設の点検



山地防災ヘルパー等を対象とした研修会

じて、これらの情報をより多くの方に伝えていくとともに、災害発生時の警戒避難体制を整備し、地域の皆さまと連携した防災・減災に取り組むこととしておりますので御理解・御協力をお願いします。

注1：治山事業とは、森林の維持造成を通じて山地に起因する災害から国民の生命・財産を保全し、また、水資源の涵養、生活環境の保全・形成等を図る極めて重要な国土保全政策の一つであり、安全で安心できる豊かなくらしの実現を図る上で必要不可欠の事業です。

注2：保安林とは、水源の涵養、土砂の崩壊その他災害の防備、生活環境の保全・形成等、特定の公益目的を達成するため、農林水産大臣又は都道府県知事によって指定される森林です。保安林では、それぞれの目的に沿った森林の機能を確保するため、立木の伐採や土地の地質の変更等が規制されます。

第34回 森と花の祭典―みどりの感謝祭 感じよう みどりの恵みと 木のぬくもり



江藤農林水産大臣による主催者代表挨拶



佳子内親王殿下からのおことば



苗木と花の特別贈呈



誓いの言葉

「みどりの感謝祭」式典

毎年、4月15日から5月14日までは、みどりについての関心と理解を深める「みどりの月間」です。森と花の祭典―「みどりの感謝祭」は、全国各地の緑化行事の締めくくりとして開催しています。

今年は5月10日(土)に、本感謝祭の名誉総裁に御就任された佳子内親王殿下の御臨席のもと、衆参両院議長、江藤農林水産大臣、そのほか関係者の約300名の方々に御出席いただき、東京都千代田区のイノホールにて式典を開催しました。

はじめに、主催者を代表して江藤農林水産大臣から、本感謝祭の意義や森林の役割などについて挨拶があり、続いて、佳子内親王殿下からおことばを賜りました。その中で、岩手県大船渡市や岡山県岡山市、愛媛県今治市などで発生した山火事による被害について触れられ、「被害に遭われた方々に心よりお見舞いを申し上げますとともに、生活の再建と森林の再生が進むことを願っております。」と述べられるとともに、「皆様のご努力によって、「みどり」が守られ、育てられ、活かされていることを、たいへん心強く思います。」と述べられました。

続いて、みどりや森林に関して顕著な功績のあった方に贈られる「みどりの文化賞」の顕彰、花いっぱい運動や緑化活動に取り組む緑の少年団等への苗木と花の特別贈呈、山火事予防ポスター用原画入賞者の表彰を行いました。

式典の最後には、令和8年春に全国植樹祭が開催される愛媛県を代表し、同県今治市で活動している朝倉緑の少年団から、山火事跡地での森林再生に向けた力強い誓いの言葉が述べられました。

また、式典に先立って、佳子内親王殿下から各受賞者等へのお声かけが行われました。内親王殿下から愛媛県の緑の少年団の小学生に、「近くの地域で山火事があった大変でしたね。」とお言葉をかけられるなど、受賞者等と和やかな雰囲気での交流が行われました。



みどりとふれあうフェスティバル

みどりの感謝祭の併催行事として、5月10日(土)と11日(日)の2日間、東京都八王子市内の高尾599ミュージアムの敷地内で、「みどりとふれあうフェスティバル」を開催しました。

20の団体がみどりや木材に関する普及や体験のブースを出展し、林野庁からも「レクリエーションの森」で見られる花や動物などがデザインされたオリジナル缶バッジ作りや、サザエさん一家の「森林の環境援助」に関する展示等を行いました。当日は、高尾山の登山客や親子連れなど、多くの方がフェスティバルに会場され、木工体験やクイズラリー、丸太切りなど、子供から大人まで、楽しい時間を過ごされていました。



地球温暖化対策計画の改定について



はじめに

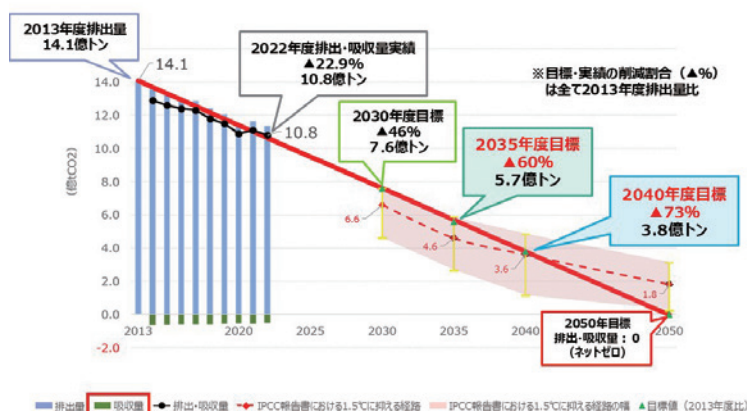
2024年は、世界全体の気温が産業革命以前と比べて1・5℃以上上昇したことが初めて確認され、観測史上最も暑い年となりました。世界各地では、異常気象、干ばつ、洪水などが頻発しており、地球温暖化が人間活動の影響で起きていることは疑う余地がないこと、それにより多くの損害が生じていることが指摘されています。地球温暖化は、大気中に存在する二酸化炭素などの温室効果ガス濃度の上昇が原因と考えられており、世界各国で2050年ネット・ゼロの実現に向けた挑戦が続けられています。

地球温暖化対策計画の改定及び森林吸収源対策について

国際的な温暖化対策の法的枠組みであるパリ協定は、産業革命前からの平均気温の上昇を1・5℃に抑える努力を追及することなどを目的としており、締約国は5年毎に温室効果ガス排出削減目標などを定めた「国が決定する貢献(NDC: Nationally Determined Contribution)」を提出することが義務付けられています。

我が国においては2025年2月18日、地球温暖化対策計画を改定し、同日、新たなNDCを国連気候変動枠組条約(UNFCCC)事務局に提出しました。新たなNDCでは、2050年ネット・ゼロ

温室効果ガス排出削減目標(NDC)



口の実現に向け、2035年度及び2040年度における温室効果ガス排出削減目標について、それぞれ2013年度排出量比60%削減、同73%削減を目指しています。

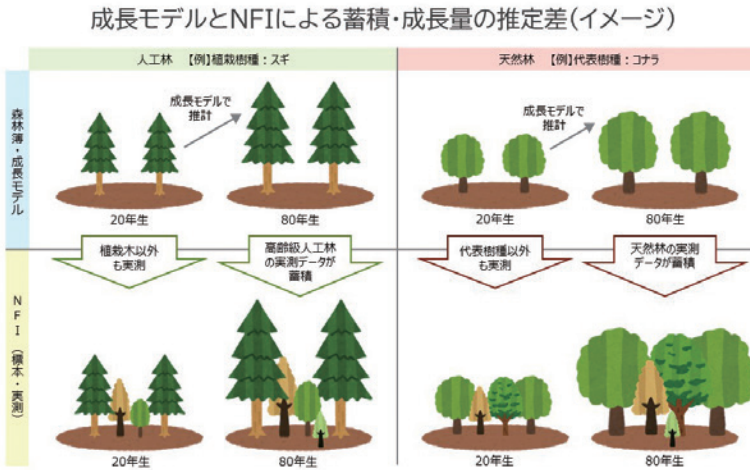
NDCの中で森林は吸収源として重要な役割を果たしており、2040年度に72百万t-CO₂(2013年度排出量比5・1%)の吸収量の確保を目標としています。森林吸収量目標は、国際的な標準に合わせ、森林吸収量の算定方法を標本調査による全国レベルの森林調査(National Forest Inventory (NFI))データを活用した方法へ見直すことに伴って、新たな算定方法を適用した場合に見込まれるものとして設定しています。

その達成に向けて、新たな計画では、再造林の確実な実施等の適切な森林整備、保安林制度等の運用を通じた森林の適切な管理・保全、炭素を長期貯蔵する木材利用を森林吸収源対策の3本柱として位置付けています。また、木質バイオマスのエネルギー利用や改質

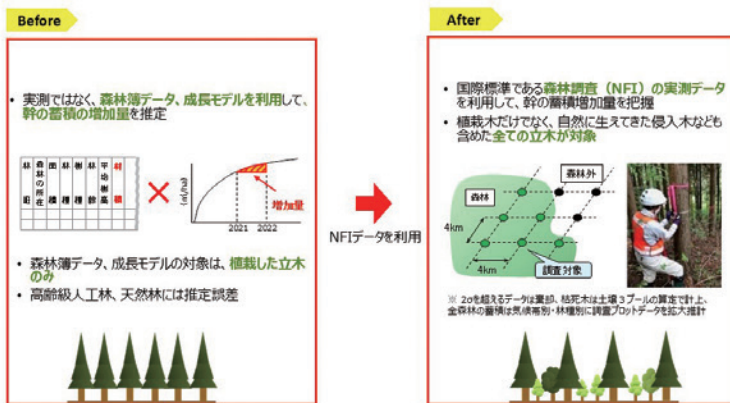
リグニン等木質系新素材の利用の拡大による化石資源の代替、森林由来J-クレジットの創出拡大、森林減少・劣化対策に係る国際協力等の取組も進めていくこととしています。

森林吸収量の算定方法の見直し

森林吸収量の算定に当たって、



森林吸収量の算定方法フレーム



森林簿データや収穫表（成長モデル）から毎年の森林蓄積増加量を間接的に推計する従来手法では、特に高年齢級人工林や天然林で誤差が出やすい等の課題が指摘されてきました。このため林野庁では、2024年度に有識者からなる森林吸収量算定方法に関する検討会を設置し検討を重ねました。その結果、NFIの測定結果から森

林蓄積増加量を直接推定する方法へ見直す方針がとりまとめられました。これを受け、今般の地球温暖化対策計画では、新たな算定方法を適用した場合に見込まれる森林吸収量目標を設定したところで

す。森林の高齢化により、今後、日本の森林吸収量は減少傾向で推移すると見込まれています。し

かし、植栽木を中心に吸収量を算定する従来の手法と異なる新たな算定方法では、NFI調査地に生育する全ての立木の実測結果を算定に用いることから、2040年の目標値を従来から大きく見直しています。現在、2025年度分の森林吸収量算定から、新たな算定方法で森林吸収量を公表できるよう検討を進めているところです。

温室効果ガス削減に果たす森林・林業・木材産業の役割

森林は、太陽からの光エネルギーを利用して、大気中の二酸化炭素を有機物として固定する働きがあり、特に樹木は幹や枝などの形で大量の炭素を蓄えています。また、これらの木材を製品として住宅や家具等に利用することは、炭素を長期間にわたって貯蔵することにつながります。加えて木材は、鉄等の資材に比べて製造や加工に要するエネルギーが少なく、木造化・木質化によりサプライチェーン全体の二酸化炭素の排出量が抑制されることとなります。さらに、木材のエネルギー利用は、化石燃料の使用を抑制することができます。気候変動の緩和を進めていく上では、こうした森林や木材の働きを総合的に発揮させていくことが重要です。林野庁では、引き続き森林吸収源対策に取り組んでまいりますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願ひします。

4

林業・木材産業の労働安全の確保に向けて

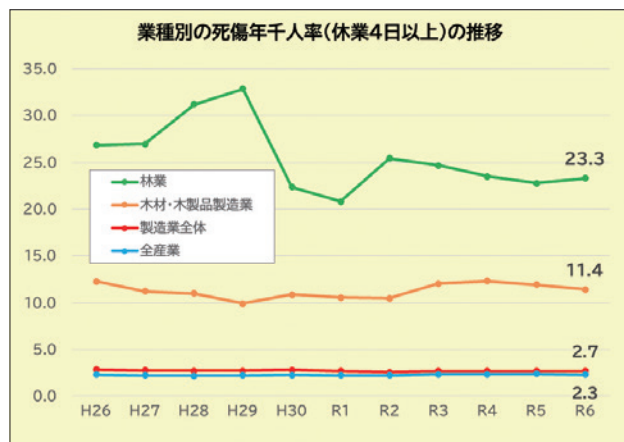
毎年7月1日から7日は「全国安全週間」です。国内における人手不足が深刻化する中、林業・木材産業も例外ではなく、従事者の確保が大きな課題となっています。林業・木材産業の労働力を確保するためには、働く人にとって安全で働きやすい魅力ある職場とすることが不可欠です。林野庁では、林業・木材産業で働く人を守り、労働災害を減らしていくための取組を進めています。

1 林業

(1) 労働災害の特徴

林業は、急傾斜地などの足場が不安定な作業環境で、チェーンソーなどの刃物を使用し、重量物である木材を扱うことなどから、労働災害発生率が高く、令和6年の死傷年千人率(注)でみると23・3で全産業平均の約10倍となっています。

特に、死亡災害のうち伐木作業中に発生したものが多くを占めており、伐木作業における安全対策が重要です。また、経験の少ない作業員に加えて、高齢・ベテランの作業員による災害も多いほか、小規模経営



出典：厚生労働省労働者死傷病報告及び総務省労働力調査

体での災害が多くなっています。
注 年間の労働者1,000人あたりに発生した死傷者数(休業4日以上)の死傷災害の割合のこと

(2) 安全対策の取組

こうした中、林野庁では、労働安全対策の取組の一つとして、林業の知見を有する労働安全コンサルタントが林業経営体の安

全管理体制のチェックを行う「安全診断」を実施することにより、経営層の安全に対する意識改革と安全管理体制の改善を促進しています。

安全診断のご案内
労働安全対策を見直すチャンスです！
無料！
申込優先！

安全診断の流れ
1. 安全診断の依頼
2. 安全診断の実施
3. 安全診断の結果報告
4. 安全対策の実施
5. 安全診断の効果検証

安全診断のお申込方法

経営体名	()
住所	()
代表者名	()
電話番号	()
Eメール	()
FAX	()

Eメール: info@rousei-anzen.org
TEL: 05-5654-2771 FAX: 05-5654-2780

全国木材生産者協会 林業労働安全強化対策事務局

安全診断事業リーフレット

安全診断のメリット

- 経営者の安全意識を高め、安全管理体制の改善を促進する。
- 労働者の安全意識を高め、安全行動の実践を促す。
- 労働災害の発生率を低減し、経営の安定を図る。
- 労働者の健康と安全を確保し、生産性の向上を図る。

1 日光市森林組合(栃木県)
安全対策の推進を支援してくれた。

2 西尾林業(愛媛県)
安全対策の推進を支援してくれた。



林業労働災害撲滅研修

そのほか、ベテラン作業員向けの伐木技術の学び直し研修や研修に活用できるマニュアルの作成、作業安全講習会の開催、防護ブーツ・ファン付き作業着等の安全衛生装備・装置の導入への支援などを行っています。さらに、対策の強化に向けて、伐木作業を始めとする危険な作業の遠隔操作化や自動化の技術開発・実証の取組も進めています。

2 木材産業

(1) 労働災害の特徴

木材産業における労働災害の発生率は、令和6年の死傷年千人率でみると11・4で、林業、漁業に次いで高くなっています。林業の23・3に比べれば低いようにも思いますが、製造業全体の2・7と比べて約4・2倍であり、工場という整備された環境で行われる産業としては高い水準にあると言わざるを得ません。

木材産業で発生する労働災害は、木材を運搬する装置に挟まれてしまったり、木材加工用機械の高速回転する刃物に触れてしまったりすることによるものが多くあります。

機械を安全に使用するには、「機械を使う側」が適切な作業手順、作業動作、使用方法を徹底するだけでなく、人がミスをしても、事故につながらにくい安全性の高い

設備やさまざまな安全装置を導入することも重要となります。

(2) 安全対策の取組

安全対策の取組は、マンネリ化・形骸化しがちな側面があります。特に中小規模の工場では、人手が足りず、安全対策が後回しにされてしまうことも考えられます。ぜひ取り組んでほしいのが「安全パトロール」です。

安全パトロールは、第三者の視点で事業場を見ることができ、多くの問題点を明らかにすることができると言われています。

林野庁では、専門家の視点で安全パトロールを行うための「安全診断・評価マニュアル」の作成・普及の取組を支援しています。一般社団法人全国木材組合連合会のウェブサイトからダウンロードできますので、ぜひマニュアルを活用して、職場の安全対策の取組の見直しを行ってみてください。

3 作業安全の啓発

安全対策の更なる推進に向けて、仕事猫とコラボしたステッカーや研修動画などを作成しています。ぜひ活用ください。



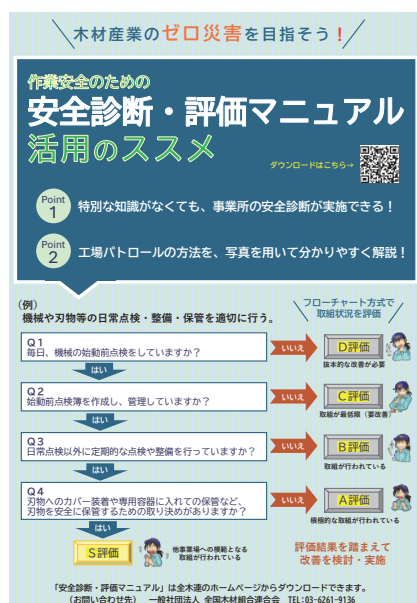
作業安全ステッカー



林業・木材産業の作業安全(林野庁ウェブサイト)➡



安全柵とインターロック装置(柵の扉を開けると機械が自動的に停止)



安全診断・評価マニュアルリーフレット

事業者の皆様へのお知らせ

令和7年施行の労働安全衛生規則の改正の概要をお知らせします。

(1) 一人親方等への保護措置の義務化(令和7年4月1日施行)
これまで事業者が労働者に対して行っていた、危険箇所への立入禁止や退避等の措置について、労働者と同じ場所で働く労働者以外の者(一人親方や他社の労働者、資材搬入業者など)も対象とすることが義務付けられました。

個人事業者等の安全衛生対策について
(厚生労働省ウェブサイト)➡



(2) 職場における熱中症対策の強化(令和7年6月1日施行)

熱中症を生ずるおそれのある作業を行う際に、
① 熱中症のおそれがある作業者を発見したとき等の報告体制の整備・周知
② 作業からの離脱、身体冷却、医療機関への搬送など、症状を悪化させないために必要な内容や実施手順の作成・周知
が義務付けられました。すでに整備されている緊急連絡体制の中に、熱中症対策に関する事項を追加するなどの対応が必要となります。

職場における熱中症対策の強化について
(厚生労働省ウェブサイト)➡



世界遺産を守るために民有林と 一体的に進める外来植物駆除

関東森林管理局 小笠原諸島森林生態系保全センター

はじめに

林野庁では、国有林野内の原生的な天然林等を保存することにより、森林生態系からなる自然環境の維持、野生生物の保護、遺伝資源の保護などに資することを目的とする「保護林」を設定しています。

小笠原諸島の国有林野は、狭小な海洋島に成立した森林生態系を有し、これを保護・管理していくため、平成19年に保護林の一つである森林生態系保護地域(名称「小



南島の扇池(父島)

笠原諸島森林生態系保護地域」に設定されました。その後、小笠原諸島は、固有種率が高いこと、特に陸産貝類や植物において進化の過程がわかる貴重な証拠が残されていることが世界的な価値を持つと認められ、平成23年6月29日に世界自然遺産に登録されました。



森林生態系修復の取組

小笠原諸島森林生態系保護地域の設定を機に、平成22年に関東森林管理局小笠原諸島森林生態系保全センター(以下、保全センター)が設置されました。

小笠原諸島森林生態系保護地域には、アカギ、モクマオウ、ギンネム等の外来植物が侵入しており、小笠原諸島の固有森林生態系の修復が課題となっています。そのため、保全センターでは、本来の植生への回復を目指して、外来植物駆除に取り組んでいます。外来植物の駆除にあたっては、希少な固有種等が多い区域などを優先して取組を進めているほか、植生・昆虫・陸産貝類・鳥類等の専門家や地元関係団体とともに、希少動植物への配慮や駆除方法について事前に検討を行っています。

管内概要

所在地 東京都小笠原村
父島字東町152

区域面積 10,668ha
うち森林面積 6,982ha
うち国有林面積 6,183ha

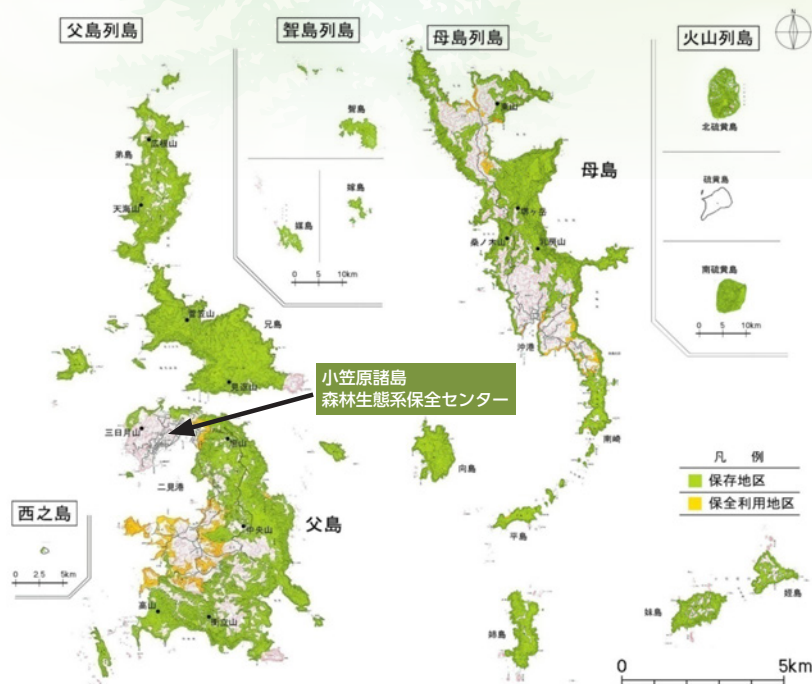
関係自治体 小笠原村

小笠原諸島は、東京から約1,000km南に位置する30余りの島々の総称です。これらの島々は、大陸と陸続きとなったことがなく、独自の生態系を持つ海洋島です。北から、賀島(むこじま)列島・父島列島・母島列島、さらに約250km南に火山(硫黄)列島があり、その他日本最東端の南鳥島、最南端の沖ノ鳥島などが含まれ、全ての島々が東京都小笠原村となっています。父島は北緯27度に位置し、沖縄本島とほぼ同じ緯度です。気候は亜熱帯海洋性気候に属し、四季を通して温暖多湿、年間平均気温は23℃、冬季でも18℃で、雪や霜を見ることはまったくありません。



◀保全センターウェブサイト

小笠原諸島森林生態系保全センター
(小笠原総合事務所庁舎内)





樹皮を削る巻き枯らし

外来植物駆除には様々な手法があり、外来植物の種類やその周辺の状況等を考慮して方法を決定しています。主な方法は、対象樹木にドリルで穴をあけて薬剤を注入する、薬剤による立ち枯らしです。このほか、樹木の幹回りの樹皮を削る巻き枯らし、抜き取り等も行っています。また、伐採による駆除では、通常の伐採に加えて、希少な陸産貝類の保護や歩道の近くでの安全などを考慮し、木に登り、枝先から伐採する特殊伐採を採用しています。希少種の生育・生息環境の急激な変化を避けるため、一度に伐採を行わず、段階的に行う必要もあります。

これまで約36万本、約1万㎡の外来植物



希少種の保護や安全などを考慮して行う特殊伐採



薬剤による立ち枯らし

を駆除しており、駆除後には在来種であるモトマナやオガサワラビロウ等を植栽しています。これにより、在来種が定着した区域では、林内が明るくなったことで別の在来種であるウラジロエノキの自然発生が確認されるなど、小笠原本来の植生が徐々に回復しつつあります。

「公益的機能維持増進協定」を利用した外来植物駆除

保全センターによる外来植物駆除の取組は、小笠原諸島の約6割を占める林野庁所管国有林を対象としていますが、国有林に隣接・介在する民有林の外来植物が種子供給源となり、せっかくの駆除の効果が十分に発揮されない場合があります。

このような課題に対し、保全センターでは、国有林に隣接・介在する森林の所有者と関東森林管理局長との間で締結した「公益的機能維持増進協定」に基づき、国が一体的に外来植物駆除を行う取組を進めています。過去には、父島の夜明山地域において協定に基づく外来植物（リュウキュウマツ等）駆除を行っており、令和6年9月には母島の南崎地域において新たに協定を締結し、令和7年度からガジュマルやシマグワ等の外来植物駆除に取り組み予定です。

また、小笠原諸島には、他省庁が所管する国有林も存在しており、これらが外来植物の種子供給源になることがあります。今後、さらなる外来植物駆除の取組推進に向けて、関係省庁と調整を行うこととしています。

「おわりに」

今後も保全センターでは、父島や母島をはじめとする小笠原諸島全体で外来植物の駆除を進め、固有種の生息・生育環境を確保すること等を通じて、小笠原の本来の森林生態系を取り戻すことができるよう、関係機関と連携の上、一体的に取り組んでまいります。

公益的機能維持増進協定制度の仕組み
(林野庁ウェブサイト)



母島南崎地域の外来植物(左:ガジュマル、右:ギンネム)

令和7年度木材利用推進コンクール 優良施設や国産材利用推進の取組等を募集中!

木材利用推進コンクール(主催:木材利用推進中央協議会)では、木材利用の一層の推進を図り木材需要を拡大するため、木材利用における優れた作品や顕著な成果を挙げている企業を表彰しています。地域の木材を持続的かつ有効に活用した施設や、木造・木質化への新たな提案、地球温暖化防止等への配慮がなされている施設等を対象とする「優良施設部門」では内閣総理大臣賞を含む5大臣賞をはじめとする特賞(11点程度)と、これに続く優秀賞が授与されます。

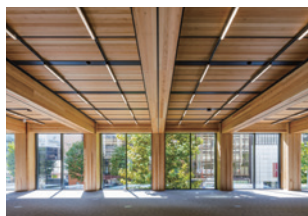
また、年間を通じた国産材の取扱いが多いなど、国産材の利用拡大に向けた取組を積極的に行う建築事業者等を表彰する「国産材利用推進部門」では、農林水産大臣賞及びその他各賞(5点程度)が授与されます。

受賞者はウェブサイトで公表するとともに、取組は事例集としてPRいたします。たくさんのご応募をお待ちしています!

令和6年度「優良施設部門」大臣賞受賞施設

内閣総理大臣賞

野村不動産溜池山王ビル(東京都港区)



農林水産大臣賞

立野交流施設(立野駅)(熊本県南阿蘇村)



文部科学大臣賞

松田町立松田小学校(神奈川県松田町)



国土交通大臣賞

株式会社AQ Group本社屋(埼玉県さいたま市)



環境大臣賞

石川県森林公園屋内木育施設もりのひみつきち(石川県津幡町)



令和6年度「国産材利用推進部門」大臣賞受賞企業

農林水産大臣賞 大東建託株式会社(東京都)



全国で枠組壁工法(2×4 工法)のたて枠材を中心に国産スギを導入する等の取組を実施

応募先

木材利用推進コンクールウェブサイト
<https://www.jcatu.jp/concours/>

応募方法: 応募様式をダウンロードして、必要事項を記載の上、下記応募フォームよりWord形式のままご提出ください。
(応募フォーム) https://www.jcatu.jp/competition/concours_r7/

応募期限: 令和7年7月14日(月)まで



応募フォーム



お問い合わせ先

〒102-0082
東京都千代田区一番町 25 番地
全国町村議会館6階
木材利用推進中央協議会
担当 米田、黒江、末藤
TEL: 03-6261-9134
✉: contest-2025-accept@zenmoku.jp



「ミス日本みどりの大使」とは

公益社団法人国土緑化推進機構Webサイト「みどりの大使」
(<https://www.green.or.jp/promotion/midorino-taishi/entry-1679.html>)

みどりの大使が行く!



2025

ミス日本

みどりの大使

佐塚 こころ

石川県に行ってきました

こんにちは。2025ミス日本みどりの大使の佐塚こころです。4月29日、石川県で開催された第39回県民みどりの祭典に参加し、緑の募金の呼びかけや苗木作りの体験をしてきました。

会場である石川県森林公園「緑化の広場」に到着すると最初に大きな木が目に入りました。気になって由緒をお伺いしたところ、昭和58年5月22日に昭和天皇が苗木を



お手植えになったスギとアテ(能登ヒバ)だそうです。ねじれながら伸びているアテは私にとって珍しくとても印象的でした。

第39回県民みどりの祭典にて

祭典が始まってからは緑の募金の呼びかけと来場者の方に苗木をお配りしました。緑の募金は令和6年に発生した能登半島地震の復旧支援使途限定募金としても役立っております。この呼びかけで会場にお集まりいただいた皆様にも緑の募金のことをもっと知っていただくことができればいいです。苗木もたくさんの方に受け取っていただきました。「お庭に植えます」とおっしゃられた方もいて緑の輪が広がっていいいなと感じました。



展示ブースでは、緑の少年団の子もたちと一緒に苗木作りをしました。実際に作ってみると、形が崩れないよう下の方の土は固く真ん中の土は少し柔らかめに詰める必要があり一つ一つの工程に工夫が施されていることが分かりました。この苗木も

いつか立派な木へと育つのだな、木の生長をずっと見ていきたいと思いました。

令和6年能登半島地震被災地域を視察

祭典の翌日には能登半島地震で被災された地域を視察しました。震災が起きてから、被災地域に行くのは初めてだったので緊張感を持ちながら伺いました。地震によって火災が発生した輪島市の朝市通りや隆起した海岸線などを視察しました。被災から1年以上が経過し、復興が進んでいる場所がある一方、未だ災害当初のままの場所も多く、自然災害の強さを痛感しました。さらに、門前地区の仮設住宅では実際に組手^{ぐみ}が使用されている場面も拝見しました。住民の方が自分の好きなように組み立てられてとても使いやすいとおっしゃっていて、これも沢山の方々緑の募金に協力



して下さったおかげだと実感できてとても嬉しかったです。能登の復興支援に限らず、最近では岩手県大船渡市等の山火事の復旧支援にも緑の募金は有効利用されております。現場でお話を伺った石川県の方は震災に対して暗い思いだけではなく、これからどう未来に繋げていくかという前向きな姿勢で復興に向けて取り組まれています。今回、自分の目で緑の募金が活用されているのを見たことでより、一層みどりの大使としての活動に対する意義を感じる事ができました。これからも広い視野で私たちの将来を見据え、皆様が豊かな生活ができるよう森林の大切さの普及活動に努めていきたいです。



園子甲書き聞24



森・川・海の名人に会い、ニッポンの歴史と伝統、自然を未来に!!



KIKIGAKI

集まれ!
高校生!

応募締め切り: 2025年6月23日(月)

【参加資格】高校生 【募集人数】93人 【参加費】無料

【お問い合わせ】聞き書き甲子園実行委員会事務局 (NPO法人共済の森ネットワーク内)
TEL: 03-6432-0580 / FAX: 03-6432-0590 / E-mail: contact@kikigaki.net



【主催】聞き書き甲子園実行委員会 (農林水産省、文部科学省、環境省、公益社団法人国土緑化推進機構、NPO法人共済の森ネットワーク、NPO法人地球緑化センター) 【基金協力・企業寄付】株式会社ファミリーマート 【協賛・協力】公益財団法人一ツ橋文教教育振興会、富士アイルムホールディングス株式会社、東三電線株式会社、株式会社ティムコ、公益財団法人SOMPO環境財団、株式会社ベネッセコーポレーション 【後援】総務省、全国知事会、全国市長会、全国町村会、全国山村振興連盟、一般社団法人全国過疎地域連盟、NPO法人「日本で最も美しい村」連合

ファミリーマートは「夢の寄付奨励金」を通じて、この活動を支えています。

あなたも、コンビニ、
FamilyMart